

# 関市自費工事（下水道）基準書

初版 平成 28 年 4 月 1 日

関市水道部下水道課

関市自費工事（下水道）基準書

【 目 次 】

第Ⅰ章. 自費工事承認条件	1
第Ⅱ章. 自費工事設計基準	3

## 第 I 章 自費工事承認条件

### 1-1 一般事項

- (1) この工事に関する一切の費用は、申請者の負担とし、自費工事申請書（自費様式-1）を提出しなければならない。
- (2) この工事に使用する材料については、市に使用材料一覧表（自費様式-3）を提出しなければならない。
- (3) この工事の施工にあたっては、自費工事着手届（自費様式-2）を提出しなければならない。
- (4) この工事が完成したら速やかに自費工事検査願（自費様式-5）を提出し、検査を受けなければならない。なお検査の結果、手直し等の指示を受けた場合は、遅滞なくその工事を履行し、再検査を受けること。
- (5) この工事の完了後、施設は市に帰属させること。この場合、寄付採納願（自費様式-6）を提出し、完成図書等必要な書類を添付すること。
- (6) この工事に起因して第三者に損害を与え、又は紛争が生じた場合には、申請者の負担において損害を賠償し、又は紛争を解決すること。
- (7) この工事の承認事項に変更が生じた場合は、速やかに報告し、市長の指示に従うこと。
- (8) 道路使用許可申請・道路工事届（関消防署）、関市教育総務課、関市清掃事務所は、申請者が提出し、許可を受けた後に工事を行うこと。または、必要に応じて申請者が提出すること。

### 1-2 欠陥等があった場合

申請者は、引渡しの日から2年経過する日までの間は、寄附物件の欠陥等の補修又は損害の補償をしなければならない。

### 1-3 工事の実施方法

- (1) この工事に当たり、詳細は市長の指示に従い、関係機関の占用基準を遵守すること。
- (2) 舗装については仮舗装復旧を実施し、1ヶ月程度期間をとり影響範囲を含め本舗装を実施すること。

### 1-4 交通安全に係る処置

- (1) 工事標識、防護柵、赤色灯等を岐阜県建設工事標準仕様書に従い設置し、この工事が一般交通の事故の要因又は支障とならないよう万全の処置を講ずること。
- (2) 工事現場には、常時監督員を配置するとともに必要に応じ交通誘導員を配置し、又は工事用信号機を設置すること。
- (3) 機械その他土砂等を路上に放置し、一般交通に支障を与えないこと。
- (4) 機械その他土砂等の搬入、搬出にあたっては、一般交通の支障とならないよう充分

注意するとともに、道路を汚染し、又破損した場合は直ちに原形に復旧すること。

#### **1-5 工事の中止**

この工事の承認条件に違反した場合は、承認を取り消し、工事を中止させることがある。この場合に生じた損害は、申請者の負担とする。

#### **1-6 負担金**

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の区域については、所有土地面積に係る受益者負担金または区域外流入分担金を、農業集落排水の区域については、取付ます1箇所につき所定の分担金を支払うこと。

#### **1-7 写真管理**

着工前、施工中、着工後の写真を適宜撮影すること。

- (1) 埋戻し（20cm毎に転圧）及び舗装厚確認写真を確実に撮影すること。
- (2) マンホールの削孔部分の写真及び可とう性継手の設置状況を確実に撮影すること。

## 第Ⅱ章 自費工事設計基準

1. 開発行為に伴う自費工事は、開発意見書および開発申請許可図面と一致させる。
2. 開発を伴わない分譲宅地・長屋住宅・事業所等営利を目的とする計画に関して、道路位置指定道路申請が必要となる場合は、都市計画課の道路位置指定受付を確認し、受付済みであれば自費工事申請書を申請する。
3. 本管及び取付管の管種については、下水道用硬質塩化ビニル管（VU）を使用することを原則とする。
4. 本管及び取付管の最小管径・最小勾配は表 2-1 のとおりとするが、汚水量が多い場合には別途検討する。

表 2-1 最小管径・勾配

種 別	最小管径 (mm)	最小勾配 (%)
本 管	φ 150	3.0
取付管	φ 100	10.0

5. 本管の管内流速は、マンニング公式を用いて算出することとし、満管流速が 0.6~3.0 (m/s) となるように管勾配を設定する。また、粗度係数は硬質塩化ビニル管の場合  $n = 0.010$  とする。

表 2-2 管勾配と流速

管種・管径	粗度係数 (n)	管勾配 (%)	満管流速 (m/s)
VU φ 150mm	0.010	3.0	0.614
		4.0	0.709
		5.0	0.792
		10.0	1.120
		15.0	1.372
		20.0	1.584
		25.0	1.771
		30.0	1.941
		71.0	2.985

6. 縦断図の標高は、関市下水道台帳の管底標高と整合をとったものとする。
7. 本管の土被りは、道路管理者の最小土被りと汚水柵の設置に必要な最小土被りの両方を確保する。なお、市道の最小土被りは車道・歩道ともに 0.60 (m) とするが、国道・県道については道路管理者と協議の上、適切な土被りを設定する。
8. 本管の 1 スパン平均掘削深が 1.5m を超える場合は土留め掘削とする。土留工法を選定するに当たっては、土質の性状および地下水位を考慮した上で適切な工法を選定する。
9. マンホールは維持管理上必要である起点・屈曲点・勾配および管径の変化点・段差が生じる箇所に設置する。また、直線部のマンホール最大間隔は表 2-3 を標準とする。

表 2-3 マンホールの管径別最大間隔

管径 (mm)	600 以下
最大間隔 (m)	75

10. 中間部および既設管にマンホールを設置する場合（割込み部）は、1号組立マンホールの使用を原則とする。ただし、地下埋設物や道路状況により設置が困難な場合は、下水道課と協議する。
11. 最上流部（起点）のマンホールについては、将来的に流入がないと予測される場合は、0号組立マンホールもしくは楕円組立マンホールを使用する。ただし、地下埋設物や道路状況により設置が困難な場合は、下水道課と協議する。
12. 耐震性を向上させるため、本管とマンホールの接続部には必ず可とう性継手を設置する。

- 1 3. 現場打及び組立マンホールのマンホール鉄蓋は、雨水の場合では降雨時の増水による蓋の跳ね上がりによる歩行者及び交通車両のマンホールへの転落防止のために、マンホール深さに関わらず全箇所、汚水の場合では、作業時の転落防止のため深さ 2m 以上のマンホールに転落防止梯子付の鉄蓋を使用する。

表 2-4 マンホール鉄蓋の適用

マンホールの種類	マンホールの深さ	国道、県道および道路幅員 5.5m 以上の市道		道路幅員 5.5m 未満の市道 および歩道（車両乗入れ部含む）	
		φ 600 T-25		φ 600 T-14	
現場打・組立 マンホール		ロック付	ロック付 転落防止 梯子付	ロック付	ロック付 転落防止 梯子付
	H < 2m	○	/	○	/
	H ≥ 2m	/	○	/	○
小型マンホール	全箇所	防 護 蓋 T-25		防 護 蓋 T-14 (但し歩道は T-8)	

鉄蓋は、関市型マンホール蓋及び受枠として「マンホール蓋性能規定書」に定めた性能を有したものとする。

- 1 4. 流出管底高と流入管底高との落差が 60 ( c m ) 以上となる場合は、副管を設置する。既設マンホールに副管を設置する場合には内副管、新設マンホールに副管を設置する場合には外副管を原則とする。
- 1 5. 取付管は道路境界（官民境界）に対し直角とし、本管への接続はマンホール外壁およびその他の取付支管から 1.0 ( m ) 以上離れた位置に取り付ける。また、長さは道路境界（官民境界）より 1.0 ( m ) 以内を原則とする。
- 1 6. 自費工事申請の下水道施設は市に帰属すること。また、自費工事完了後に「寄附採納願」を提出する。

# 下水道施設自費工事承認申請書

平成 年 月 日

関市長 様

申請者 住 所

氏 名

印

(名称及び代表者氏名)

電 話

下水道施設自費工事の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

工 事 名			
工事の場所	関市		
工事の概要			
工事施工者	住 所		
	氏 名		現場代理人
	連 絡 先		
工事の期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
添 付 書 類	位置図・平面図・縦断図・標準横断図・詳細図・字絵図・使用材料一覧表		

関市指令下水自 第 号

上記の申請を承認します。ただし、別紙の条件を守ってください。

平成 年 月 日

関市長

印

### 記載要領

- 1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「工事の場所」の欄には、地番まで記載すること。場所が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
- 3 「工事施工者」の欄には施工業者、「現場代理人」の欄には施工業者の現場代理人を記載すること。
- 4 申請書は2部提出すること。



(自費様式-2)

## 自費工事着手届

平成 年 月 日

関市長 様

施工者 住 所

氏 名

印

平成 年 月 日付け関市指令下水自第 号で承認を受けた下水道施設自費工事は、  
次のとおり着手するので届け出ます。

記

工 事 名

工 事 場 所 関市

添 付 書 類 1 工事工程表

2 道路使用許可書の写し

## 使用材料一覧表

工事名

※材料は日本下水道協会による下水道資機材製造工場認定製品を使用すること。

※マンホール蓋は関市型φ600鋳鉄製マンホールとする。

使用材料	品質・規格	単位	数量	製造メーカー名

# 下水道施設自費工事変更承認申請書

平成 年 月 日

関市長 様

申請者 住 所

氏 名

印

(名称及び代表者氏名)

電 話

下水道施設自費工事の変更承認を受けたいので、次のとおり申請します。

工 事 名		
工 事 場 所	関市	
工事変更内容	変 更 前	
	変 更 後	
	変 更 理 由	
工 事 施 工 者	住 所	
	氏 名	
	連 絡 先	
工 事 期 間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	
添 付 書 類	変更図面	

関市指令下水自 第 号

上記の変更申請を承認します。

平成 年 月 日

関市長

印

(自費様式-5)

## 自費工事検査願

平成 年 月 日

関市長 様

申請者 住 所

氏 名

印

平成 年 月 日付け関市指令下水自第 号で承認を受けた下水道施設自費工事は、  
次のとおり完成したので、検査してください。

記

工 事 名

工 事 場 所 関市

検査希望年月日 平成 年 月 日

添 付 書 類 1 完成写真

2 工事写真

3 位置図

4 完成図面一式

5 字絵図

(自費様式-6)

関市長 様

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

## 寄 附 採 納 願

私が所有する次の下水道施設を関市に寄付したいので、採納願います。  
なお、この施設に関する一切の権利は関市に移譲し、接続、改良等による利害について異議申立をしません。

### 記

施設完成年月日 平成 年 月 日

施 設 の 場 所 関市

添 付 書 類 1 位置図

2 完成図面一式 (分譲地は平面図に取出管の位置及び深さを明示すること)

3 字絵図